

- ・ 日頃から、情報公開、個人情報保護の業務にご理解、ご協力たまり、誠にありがとうございます。
- ・ 本日は、オープン市役所に係る「施策プロセスの見える化」及び「庁内会議のオープン化」の検証結果について、ご説明させていただきます。
- ・ オープン市役所については、ご存知のとおり、究極の情報公開として、施策の発端から決定・実行までの施策プロセスを「見える化」という趣旨のもと、今年の1月から、「庁内会議のオープン化」を皮切りに取組みを開始しました。
- ・ 4月25日には、オープン市役所のホームページを開設するとともに、施策プロセスの見える化について、政策企画室で実施している施策のうち、5施策についてモデル試行を開始し、①施策の概要、②施策を実施することとなったきっかけ、③今後の予定、④進捗状況などを記載した「施策カルテ」を作成し、ホームページに掲載・公表しました。
- ・ その後、7月2日からはモデル試行を拡大実施し、各所属において1施策以上の「施策カルテ」を作成し、ホームページに掲載・公表していただいているところです。
- ・ また、「庁内会議のオープン化」についても、みなさまのご理解・ご協力をいただき、庁内会議の概要、会議要旨、会議資料をホームページに掲載・公表していただいているところです。
- ・ 今回、この間の施策カルテの更新状況、庁内会議の会議要旨・会議資料の掲載状況について検証を行い、その結果を昨日12月19日付けで、各所属情報公開ご担当者様あて通知させていただいております。
- ・ この検証結果について、広聴広報幹事会議においてお時間をいただき、ご説明させていただきたいと存じます。

- ・ お手元の資料をご覧ください。資料が複数ございますので、便宜上、右下に通しでページ番号を印字しています。今から申し上げるページは、すべてこの通しページ番号ですので、あらかじめご了承ください、
- ・ 1ページをご覧ください。ページ中ほど、「施策カルテ」については、現在、掲載していただいている 51 所属 63 施策に関して、施策カルテの「どこまで進んでいるか？」欄に掲載されている「打合せの実施状況」、「会議の実施状況」などのうち、直近に更新された日付を、12月12日現在でピックアップしました。
- ・ その結果、直近に更新された日付である①直近日が試行開始日以降の施策、②同じく直近日が試行開始日以前の施策、③「打合せの実施状況」、「会議の実施状況」などについて、そもそも掲載されていない施策や「未定」、「実施なし」などとして開催されていない「掲載なし」の施策の3つに分類しました。
- ・ 個々の施策の状況については、5ページの別紙1「更新状況一覧」をご覧ください。
- ・ 右端「更新状況」欄に、施策カルテの「どこまで進んでいるか？」欄に掲載されている打合せ・会議の実施状況が、直近に更新された日付が試行開始日である平成24年7月2日（政策企画室は平成24年4月25日）以降の施策については「○」、試行開始日以前の施策については「△」、掲載なしの施策については「×」を入力しています。
- ・ 63 施策中 8 施策（12.7%）、1割強の施策については、「どこまで進んでいるか？」欄について進捗状況が更新されていませんでした。
- ・ 63 施策中 26 施策（41.3%）、約4割の施策については、試行開始日以降更新されておらず、試行開始日に施策カルテを掲載したままであることが推測されます。ただし、かっこ書きで記載していますように、この26施策には完了していると思われるものが3施策含まれています。

- ・ 2 ページをお開きください。掲載のない施策、直近日が試行開始以前の施策については、イに記載させていただいておりますように、更新もれがある場合は速やかに掲載作業を行ってください。また、施策を進捗にするにあたって何らかの支障や課題がある場合は、その状況について掲載することで、意思形成過程の見える化に努めていただきますよう、お願いします。
- ・ 直近日が試行開始日以降である施策については、今後とも施策の進捗に応じて、継続的かつ速やかに施策カルテの更新を行ってください。また、この機会に、直近日から相当期間が空いている施策については、進捗の有無、掲載もれの有無についてもご確認いただき、掲載もれがあった場合は、速やかに施策カルテに追記していただきますよう、お願いします。
- ・ 施策カルテを作成・更新については、それにより積極的な情報公開が推進されるだけでなく、当該施策がどのようなきっかけで、また、どのようなプロセスを経て意思形成がなされたのかについて、自ずと整理することができ、事後の検証が容易になるというメリットがあるものと考えております。
- ・ 従前にはなかった作業ですので、慣れるまである程度の負担感はぬぐえないとは思いますが、是非この利点をご理解いただき、施策カルテの更新、積極的な情報公開の推進に努めていただきたいと存じます。
- ・ 2 ページ下段、(5)については記載のとおりですが、3 ページに移っていただきまして、施策カルテを更新していただくにあたって、打合せ・会議の要旨や資料を掲載する際には、個人情報が含まれていないことを必ず確認してください。
- ・ 掲載資料の確認、掲載する際の注意事項について、平成 24 年 10 月 9 日付けでお送りしました通知文を、15 ページに資料として添付していますので、ご参照ください。
- ・ 続いて、「庁内会議のオープン化」についてですが、3 ページ中ほどをご覧ください。

- ・ 庁内会議のオープン化ページに掲載していただいている庁内会議について、12月12日現在の掲載状況を所属別に確認しました。
- ・ 12月12日現在、131の庁内会議について会議要旨及び会議資料が掲載されています。
- ・ なお、平成24年1月に庁内会議等の実態調査を実施しましたが、その結果では大阪市全体で601会議でした。
- ・ その後、新たに設けられた会議、もしくは廃止された会議があると思われるので、131の母数が601であるとは必ずしもいえませんが、131にとどまっているというのが現状です。
- ・ 所属別の状況については、7ページ以降、別紙2「掲載状況一覧」としてまとめられていますので、ご覧ください
- ・ 市会事務局を含む全52所属のうち、9所属について、庁内会議の会議要旨及び会議資料がまったく掲載されていません。
- ・ 庁内会議のオープン化ページを設置し、会議要旨及び会議資料を掲載していただくこととした平成24年4月以降、庁内会議が開催されていない可能性がないとは申し上げられませんが、庁内会議の定義やその性質から考えて、所属において8か月間以上、まったく開催されていないというのは、少し考え難い状態であると思います。
- ・ この間、庁内会議が開催されているにもかかわらず、会議要旨及び会議資料が掲載・公表されていないのであれば、速やかに作業を行っていただく必要があります。
- ・ 継続的に掲載していただいている所属におかれては、今後とも会議開催後速やかに会議要旨及び会議資料の掲載を行っていただきますよう、お願いいたします。また、この機会に、掲載がもれている庁内会議の有無についてもご確認いただき、掲載もれがあった場合は、速やかに掲載してください。

- ・ 4 ページをお開きください。庁内会議のオープン化について、会議要旨・会議資料を掲載することは、施策カルテの作成と同様に、掲載することにより積極的な情報公開が推進されるだけでなく、個々の庁内会議でどのような案件を議論し、また、どのようなプロセスを経て意思形成がなされたのかについて、自ずと整理することができ、事後の検証が容易になるというメリットがあるほか、議論の経過について、庁内会議のオープン化ページを閲覧するだけで振り返ることが可能になるという利点もあるものと考えております。
- ・ 施策カルテの作成と同じく、従前にはなかった作業ですので、やはり負担感はあるとは思いますが、施策カルテの作成と合わせて相乗効果も期待できるため、庁内会議をオープン化していくという観点から、会議要旨及び会議資料の継続的かつ速やかな掲載を図り、積極的な情報公開の推進にご協力いただきますよう、お願いいたします。
- ・ とりわけ、先に触れました9所属については、この間の庁内会議の開催の有無をご確認いただき、繰り返しになりますが、開催されているにもかかわらず、掲載がもれている会議があれば、会議要旨・会議資料について速やかに掲載してください。
- ・ また、庁内会議を開催するにあたっては、平成24年1月24日付け情報公開室長名による通知文により、原則として開催の3日前までに政策企画室公開制度等担当及び報道担当へメールにより報告することとさせていただいておりますので、あらためて申し上げます。
- ・ 詳細については、17 ページに通知文を添付しておりますので、後ほどご確認ください。
- ・ 最後に、オープン市役所の取組みは、本市の施策の発端から決定・実行までの施策プロセスを「見える化」する新しい、また全市的な取組みです。
- ・ そのため、施策カルテの作成にせよ、庁内会議のオープン化にせよ、また、現在、作業をお願いしております要綱・要領等のオープン化にせよ、各所属のご理解・ご協力がなければ、成り立たないものです。
- ・ 公開制度等担当としましても、より効率的かつ効果的な運営に努めることに

- より、各所属における作業の軽減を図りたいと考えております。
- ・各所属におかれては、オープン市役所の取組みの趣旨をお汲みいただき、今後とも、ご理解・ご協力をたまわりますよう、お願いいたします。
 - ・また、施策プロセスの見える化について、平成 25 年 4 月までに本格運用を開始する予定であり、平成 25 年 1 月には本格運用に向けた「見える化」の対象施策の選定をお願いする予定としています。
 - ・各所属におかれては、今から対象施策の絞り込み等、選定準備を進めておいていただくよう、お願いします。
 - ・オープン市役所については、以上です。